

様式例第 3 号(第 6 条関係)

協議会において協議が調った事項について

農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律第 6 条第 1 項に基づき組織した協議会(飯豊町農山漁村再生可能エネルギー推進協議会)において、下記の事項について協議会の協議が調ったので、公表する。

記

1. 日 時 平成 29 年 11 月 21 日(火) 14:00 ～ 16:30
2. 場 所 飯豊町役場 3 階委員会室
3. 出席者 計 21 名
委員 11 名、オブザーバー 3 名(東北農政局経営・事業支援部、山形県環境エネルギー部)、事務局 7 名
4. 議 事
 - 会長及び副会長選出について
 - 「飯豊町バイオマス産業都市構想」について
 - 「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」について
 - 「飯豊町農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画(案)」について
5. 概 要
 - 当協議会の会長を三浦秀一委員(東北芸術工科大学)、副会長を嶋貫吉晴委員(飯豊町副町長)とする。
 - 「飯豊町農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画(案)」において、発電規模を「150kW」から「300kW」に変更する。
 - 当事業について、関係団体及び地域住民へ説明した上で、次回協議会を開催する。
 - 整備事業者の決定手法は「公募」とせず、「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」第 5 条第 6 項に基づき提案がなされた、「東北おひさま発電株式会社」とする。